

【日工会中小様式1】記入例

(日工会中小様式1)

(一社)日本工作機械工業会 指定用紙	
整理番号	

設備を取得するユーザが属する設備の種類を「減価償却資産の耐用年数省令(別表第二)」に基づき記入してください。
(例)自動車メーカーに納入
⇒輸送用機械器具製造用設備

中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る仕様等証明書

設備の種類	機械及び装置
設備の用途又は細目	生産用機械器具製造用設備

同じ設備を複数台同時に取得する場合、台数をご記入ください。複数台ではない場合でも「1台」「1基」等ご記入ください。

当該設備の概要	設備の名称	マシニングセンタ
	設備型式	ABC-123
	納入数量	2台
	納入年月	平成 29 年 5 月
	設置場所	(会社・事業所名) 日工精機株式会社 (所在地) 東京都港区芝公園3-5-8

該当要件	10年以内に販売開始された製品であるか	<input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当
	「生産性向上」(旧モデル比生産性年1%向上)に該当するか (※)比較すべき旧モデルが全く無い新製品の場合には、記載不要。	<input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当
	該当要件への当非	<input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当

全ての項目が「該当」となっている必要があります。
※新規開発の場合には、生産性向上の項目はチェック不要です。

当該要件欄に記載してある事項について確認し、該当要件を満たしていることを証明します。

平成 年 月 日

〒105-0011
東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館

一般社団法人日本工作機械工業会

会長 花木 義麿 印

電話番号：03-3434-3961

当該設備は、上記のとおりであることを証明します。

平成 28 年 10 月 20 日

製造事業者等の名称 株式会社日工機械

製造事業者等の所在地 東京都江東区有明3-11-1

代表者氏名 日工 太郎

担当者氏名: 日工 一郎

所属: 営業部

担当者連絡先(電話番号): 03-3434-3961

代表者氏名は本証明書の記載内容に対し、責任を負える方であれば、必ずしも社長名である必要はありません。
代表者印につきましても、個人の認印でなければ、部署印、役職社印等でも結構です(角印、丸印問わず)

(注) 本証明書は、中小企業等経営強化法第13条第4項に基づく経営力向上設備等であって、地方税法附則第15条第46項に規定される固定資産税の課税標準の特例措置の対象設備の要件のうち、生産性向上に係る要件を満たしていることを証明するものです。当該税制の適用を受けるためには、さらに、中小企業等経営強化法第13条第1項に基づき経営力向上計画の認定を受けること、当該設備の価額が最低取得価額(160万円)以上であること、改正法(※)の施行日から平成31年3月31日までに取得すること等の要件を満たす必要があります。詳しくは当該税制の概要をご参照ください。
(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>)
※中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正する法律(平成28年法律第58号)